

平成 26 年 3 月 19 日

市内歯科診療所 御中

横浜市保健所長

### 新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画の作成について（依頼）

日頃から、横浜市の保健医療行政につきましてご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 25 年 4 月施行）に基づく「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」において、「新型インフルエンザ等の発生時においても医療提供を確保するため、新型インフルエンザ等患者の診療体制を含めた、診療継続計画の策定を進めることが重要」とされており、全ての医療機関に診療継続計画の作成が求められています。また、これを受け、本市行動計画においても作成の要請について記載しています。

つきましては、各医療機関における診療継続計画の作成をご依頼します。なお、診療継続計画は主たる事務所又は事業所に備え付けるものであり、提出を求めるものではありません。

#### <診療継続計画に記載すべき事項>

- ・ 新型インフルエンザ等発生時の診療継続方針
- ・ 新型インフルエンザ等発生時の重要業務、縮小業務及び休止業務の分類並びに重要業務の継続方針
- ・ 新型インフルエンザ等発生時の重要業務継続のための具体的方策
- ・ その他必要な事項

○作成にあたり、病院・診療所の診療継続計画作成の手引きが示されていますので、参考までにお知らせします。

#### <日本医師会作成版>

- ①「新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画（案）」（診療所向け）

#### <厚生労働科学研究費補助金研究事業>

- ②新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画作りの手引き  
（無床診療所、小規模・中規模病院向け）
- ③平成 25 年政府行動計画・ガイドラインを踏まえた  
「医療機関における新型インフルエンザ等対策立案のための手引き」  
（大規模・中規模病院向け）

上記①～③は、以下の横浜市保健所ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/hokenjo/genre/kansensyo/influenza.html>

#### 【担当】

横浜市健康福祉局健康安全課  
新型インフルエンザ等対策担当  
TEL：045-671-2445